

第8回 公正取引協議会検討委員会の概要

日時：平成26年8月20日（水）10：30～15：30

場所：合同庁舎4号館1218会議室

出席：関係団体

（全国い生産団体連合会、全日本豊事業協同組合、全国豊材料卸商組合連合会、
全国豊産業振興会、全日本 JIS 豊床工業協同組合、全日本 ISO 豊振興協議会）

：オブザーバー

（農林水産省）

議事概要：

1 ブロック説明会の質問、意見への対応について

- ・「質疑応答まとめ」回答案及び「FAXによる意見・質問のまとめ」回答案について、協議会委員会関連部分について協議を行った。
- ・一部、規約委員会とも関連する間があるため、これらについては規約委員会と調整し回答案をオープンすることとした。

2 豊類公正取引協議会の収支について

- ・協議会の年会費については、これまでの議論（加盟予定の事業者の属性に応じて生産・輸入、流通、販売の3つのグループに分けて、各グループが同等の負担をする。）を踏まえて、検討を行った。
- ・その結果、年会費の負担については、考え方として、協議会加盟事業者一律の共通部分と3つのグループ負担部分に分けて加算する方式とすることとなった。具体的には、会費の共通部分は600円（協議会加盟数を5000事業者とした場合、300万円の収入となる）となり、各グループ負担部分として予算額から300万円を除いた額を3グループで均等にわけ、各グループ内でこの負担金を事業者毎に割り振る（1事業者の会費は、共通部分の600円と各グループ負担金の割り当て額を足した額が年会費となる）。この案は、平等性（全会員一律の共通会費部分）と均等性（これまでの検討で示されていた3つのグループ毎の負担）を持っており、会員数が増えればグループ毎の負担額も減ることになる。
- ・この各グループの負担金をグループ内事業者でどのように割り振るのかは、各グループ毎に今後更に詰めていくこととされた。なお、豊店においては、事業者団体に所属する事業者の年会費は600円として、事業者団体に所属しない事業者には通信費等で経費がかかることも考慮した格差を付けることとして、グループ負担分の配分において更に検討することになった。
- ・証紙販売収入については、当面、協議会の運営経費としては見込まずに、協議会の発展や不測の事態に備えて内部積み立てしていく方が良いのではないかとの意見があった。
- ・協議会の予算（支出）については、経費をできるだけ抑えることとして一定の予算の中で実施するためにはどのように運営するのかという視点で検討を行い、規約及び広報委員会の議論の進展に併せて、さらに必要な事業項目等を検討していくこととなった。